

中部アマゴルフ研修会競技 追加のローカルルール
CGAローカルルールハードカードから以下のように追加される。

2. ペナルティーエリア (規則 17)

(d) 9番ホールの橋から右側のペナルティーエリア及び10番ホール及び16番ホールのペナルティーエリアの中に球がある場合(見つかっていない球がそのペナルティーエリア止まったことが分かっている、または事実上確実である場合を含む)、プレーヤーには次の選択肢があり、それぞれ1罰打で：

- ・ 規則 17.1 に基づき救済を受ける。または、
- ・ 追加の選択肢として、元の球か別の球をそれぞれのホールに設置したドロップゾーンにドロップする。このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。

3. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

(a) 修理地

(4) 8番ホールグリーン奥の修理地はプレー禁止の修理地とし、その修理地の中に球がある場合(見つかっていない球がその修理地に止まったことが分かっている、または事実上確実である場合を含む)、プレーヤーは次のことができる：

- ・ 規則 16.1 に基づいて罰なしの救済を受ける。または、
- ・ 追加の選択肢として元の球か別の球をドロップゾーンにドロップすることによって罰なしの救済を受ける。このドロップゾーンは、規則 14.3 に基づいて救済エリアである。

このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。